

平成21年10月15日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

新型インフルエンザへの対応について

愛知県は、9月28日にインフルエンザ注意報。春日井保健所管内で、9月28日(月)～10月4日(日)における一定点医療機関当たりのインフルエンザ患者の1週間平均の報告数が、警報の指標である「30」を上回り、10月8日“インフルエンザ警報”を発令しました。

保健所等	定点医療機関数	第38週 (9/14～9/20)	第39週 (9/21～9/27)	第40週 (9/28～10/4)
春日井	9	19.89	22.67	<u>33.44</u>
愛知県	195	5.75	6.79	10.33

インフルエンザは毎年冬季に流行していますが、今年は例年と異なり、新型インフルエンザが発生し、この時期に感染が拡大しています。予防と早めの治療に心がけ、感染と重症化を防ぐことが必要です。

予防・治療について

○新型インフルエンザの予防について

- ・手洗い・うがいは、外出後だけではなく、可能な限り、頻繁に行いましょう。

※ 手洗いは石けんを使って最低15秒以上！

- ・咳、くしゃみの際の「咳エチケット」も感染防止の上では大切です。咳やくしゃみのある人は必ずマスクをつけ、症状のない人もマスクの着用に心がけてください。

○早めに医師の診断を

- ・安静を保ち、肺炎などの合併症を防ぐよう心がけましょう。

※ 医療機関を受診する前に、必ず電話で連絡をし、受診時刻や入り口等を確認してください。受診するときは、マスクを着用！

○インフルエンザ脳症について

インフルエンザ脳症は、インフルエンザ発病後急に病状が悪くなる病気です。その初期にはインフルエンザの症状に加えて、

- ① 呼びかけに答ええないなどの意識障害
- ② 意味不明の言動
- ③ 持続性のけいれんなどの症状

このような症状が見られた際には、速やかに医療機関を受診してください。

○その他

- ・感染拡大を防ぐため、必要に応じ学校休業措置を行っています。休業中の外出は感染の疑いがない場合であってもなるべくひかえ、やむを得ず外出する場合は、感染予防にくれぐれも注意してください。十分な睡眠、栄養、保温に心がけ、体調を整えましょう。

うがいをしよう

